

## 清掃業者と障がい者就労継続支援事業所が連携！

### 新庁舎のトイレ清掃を実施

市では、障がいのある人もない人もともに活躍できる地域共生社会の実現と、障がい者雇用の促進及び工賃向上を目指しています。

新庁舎では、市内清掃業者（村田商会）、庁舎総合管理事業者（鹿島建物）、庁舎清掃担当事業者（日本環境クリアー）の連携のもと、障がい者就労継続支援事業所によるトイレ清掃を実施しています。

#### 1 実施日時

市役所開庁日（月～金曜日） 10時～12時

#### 2 場所

市役所1階～3階西側トイレ

#### 3 実施事業所（曜日ごとに対応団体が変わります）

市内障がい者就労継続支援 B 型事業所… 3 事業所

- ・ 特定非営利活動法人 志木市精神保健福祉をすすめる会 傍楽舎（はたらくしゃ）
- ・ 社会福祉法人 邑元会（ゆうげんかい） しき彩の杜（しきさいのもり） HoHoEMi
- ・ 社会福祉法人 志木市社会福祉協議会 クローバー

#### 4 特徴

清掃業務の実施にあたっては、村田商会の熟練者が障がい者と障がい者就労継続支援事業所の職員に、特殊な汚れ除去作業や除菌作業などの高度なトイレ清掃技術を指導・伝授して、清掃業務の質の向上に繋がっています。

#### 5 トイレ清掃に従事した障がい者の声

「大変だけど、汚れが取れて綺麗になるとうれしい」、「慣れないから大変だけど、頑張りたい」、「拭き掃除が楽しい」などの声が寄せられています。

記者発表資料

令和4年9月21日

福祉部共生社会推進課

障がい者福祉グループ

担当者／主幹 黒澤 多恵

電話番号／048-473-1449

志 木 市